



2025年 6 月20日

各 位

会社名 株 式 会 社 ラ ス ト ワ ン マ イ ル
代表者名 代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O 渡 辺 誠
(コード番号：9252 東証グロース)
問合せ先 財 務 経 理 担 当 取 締 役 執 行 役 員 市 川 康 平
(lom_investorrelations@lomgrp.co.jp)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年 6 月20日開催の取締役会において、2025年 7 月31日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に、資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進することを目的として、下記のとおり会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少する資本金の額及び資本剰余金の額の減少が効力を生ずる日は以下のとおりです。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理によるものであり、当社の発行済株式総数に変更はなく、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本金の額

資本金の額502,499,850円のうち402,499,850円を減少し、100,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、資本金の減少の効力発生日までに行使された場合は、資本金の減少前の資本金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本金の額は上記の額(402,499,850円)といたしますので、資本金の額の減少後の資本金の額は上記の額(100,000,000円)よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

(2)資本金の額の減少の方法

払い戻しを行なわない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,666,107,284円のうち1,566,107,284円を減少し、100,000,000円といたしま

す。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものです。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程(予定)

(1)	取締役会決議日	2025年6月20日
(2)	株主総会決議日	2025年7月31日(予定)
(3)	債権者異議申述 最終期日	2025年8月30日(予定)
(4)	効力発生日	2025年8月31日(予定)

5. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の損益及び純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2025年7月31日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上